

基礎研修

「国・県の動向」

広島県教育委員会事務局教育部生涯学習課
社会教育監 芳川 雅行

国の動向

教育基本法改正

(平成18年12月)

新たに規定

- 第3条 生涯学習の理念
- 第10条 家庭教育
- 第13条 学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力

教育基本法改正

(平成18年12月)

一部改正

第12条 社会教育

個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は…国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

追加

国及び地方公共団体は、…学習の機会及び情報の提供…によって社会教育の振興に努めなければならない。

社会教育法改正 (平成20年6月)

第3条

国及び地方公共団体の任務に、

○社会教育行政は学校、家庭、地域住民等の連携協力の促進に努めること を明記

第5条

教育委員会の事務に、新たに

- 地域住民等の学習の成果を活用する機会の充実
- 児童生徒の放課後の居場所づくり
- 家庭教育に関する情報の提供 などが加わる

第9条の3

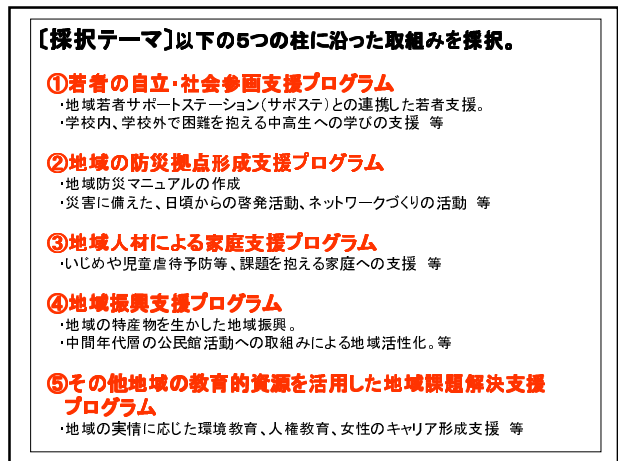
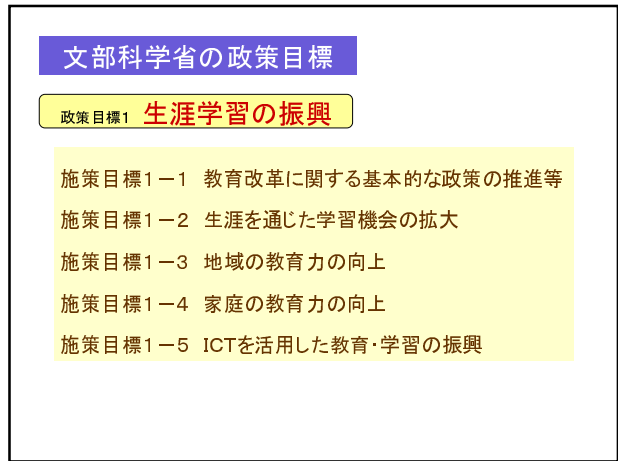
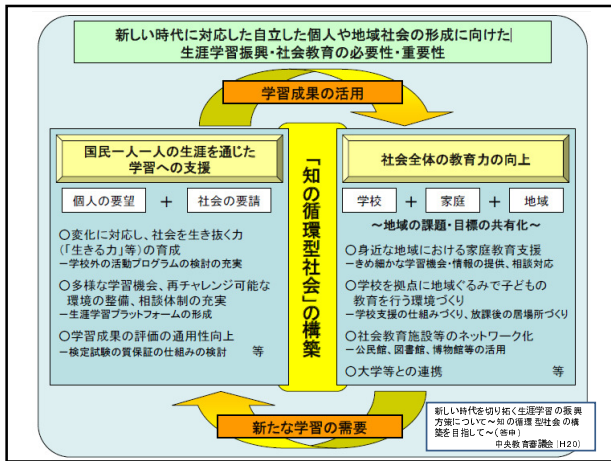
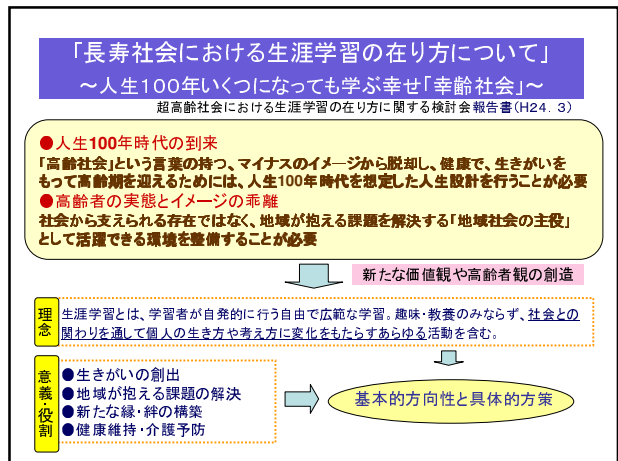
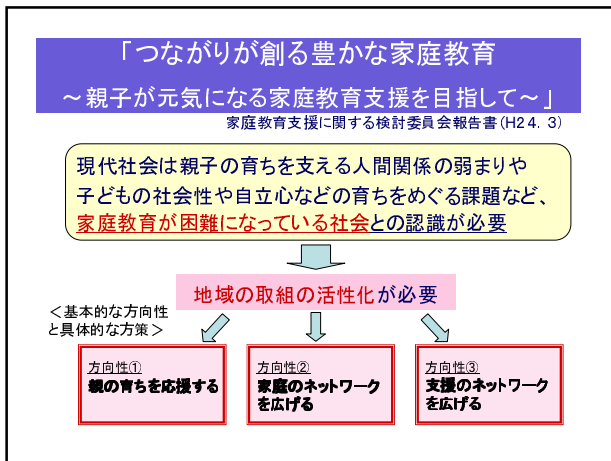
社会教育主事の職務に、新たに

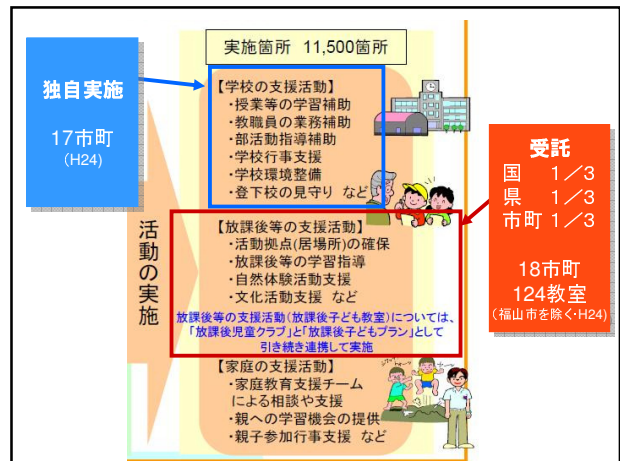
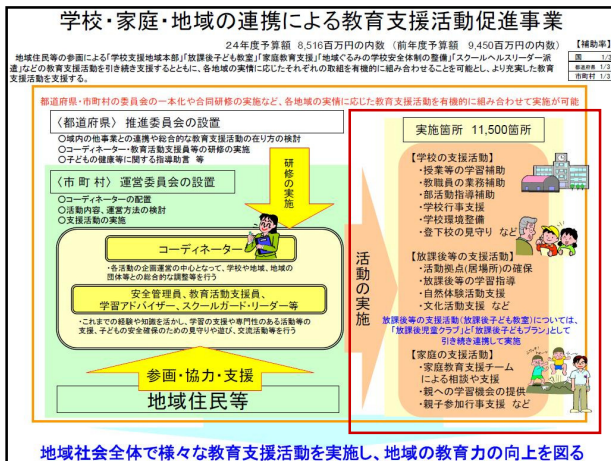
○学校が地域住民等の協力を得て教育活動を展開する場合に、求めに応じて必要な助言ができること が加わる

東日本大震災と社会教育

…東日本大震災という未曾有の災害からの復興を行うことが喫緊の課題となっている。このような困難な状況の中、**日本が本来の元気を取り戻していくためには、国の発展の基礎・基盤となる地方を重視し、**地域が自らの発想で特色を持った地域づくりができるよう**支援し、地域コミュニティの再生を通じて地域活性化を図っていく必要がある。**

(「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」実施委託要綱(案)より)





県の動向

地方分権が進む中で、
県と市町の役割分担を明らかにし、
 それに基づき、**施策や事業を行うとともに、社会教育施設の再編・整備**を行っている。

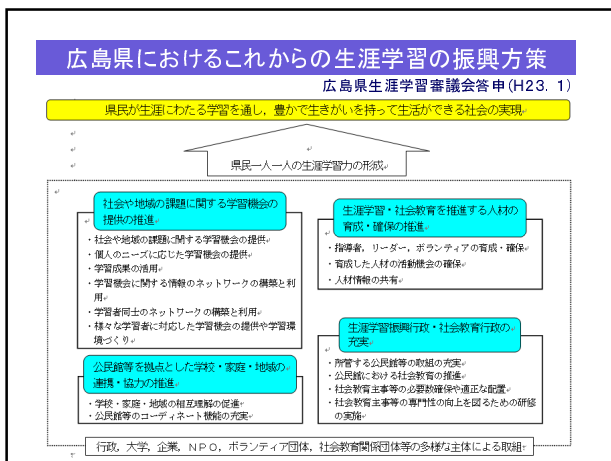
ひろしま
未来
 チャレンジビジョン

広島県教育委員会主要施策実施方針 (H23. 3)

施策、取組及び指標

2 学校教育を支える基盤の強化
 (7) 家庭・地域の教育力の充実

3 生涯学習・社会教育の振興
 (1) 生涯にわたって学ぶ環境づくり



家庭教育支援事業

『親の力』をまなびあう学習プログラム」の活用による家庭教育支援

「親の力」をまなびあう学習プログラム

親も子も「生きる力」を！

人は最初から親の力を備えているわけではありません。
 出発点は昔も今も同じですが、今は親の力を贈る場所が少ない。
 親が悩みを出し合って、解決策を考える。まず親が学ぶ。
 そして、学ぶ時間を共有したことで、ネットワークができていく。
 親自身が「生きる力」を身につけることが大切です。

浦 光博 広島大学大学院教授

「親の力」をまなびあう学習プログラム

子育て段階に応じた31のプログラム

- 身近なエピソードをもとにした内容
 - 子育て準備期：中学・高校生など青少年、まもなく親になる人
 - 子育て前期：0歳児の親～小学校3年生の親
 - 子育て後期：小学校4～6年生、中学・高校生の親
 - 子育て支援期：中高年など子育て支援者
- 学習のすすめ方
- ワークシート(教材)

「親の力」をまなびあう学習プログラム

参加者が学習を創り上げる

講演を聴くなどの従来の学習方法 → 参加者が『学びの主体』となる参加型学習方法

子育てを振り返り、学びあう中で、親が「自ら気づき、自ら学ぶことができる」力を！

導入 → 話し合い・まなび合い → ふりかえり・気づき

アイスブレイクやエピソードなどから参加者の対話を広げる → 意見を出し合い、人間関係を広げ、新たな発見をする。 → 話し合いの内容を広げ、考え方を深める。

「親の力」をまなびあう学習プログラム

受講者アンケートより

参加者の約70%が **子育ての不安が軽くなった**

- ・子育てをふり返るいい機会になった
- ・子どもの「やりたい」を尊重できるようになった
- ・家族で子育ての会話が以前より増えた

増えた又は大いに増えた 3%
 変化なし 23%
 大いに軽減又は軽減 74%

県内全市町で、
計266講座 5,551名受講
 (平成24年度)

「親の力」をまなびあう学習プログラム

ファシリテーターの役割

ファシリテーターは **学ぶ者**であり、教師ではない
 ファシリテーターは **聞き手**であり、話し手ではない
 ファシリテーターは **人と人とを結びつける**
 ファシリテーターは **参加者**であり **観察者**でもある

学習のすすめ方～ファシリテーターの仕事～より

県内全市町に、**計503名**
 平成24年度末現在

養成講座は、市町が 資質向上講座は、県が実施

放課後子ども教室推進事業

市町 地域住民 県

放課後子ども教室

- 学びの場：学習アドバイザー、子育てや機器、補習等の学習活動
- 体験の場：スポーツや文化活動等の体験活動
- 安全：安全管理員
- 交流の場：地域の大人や異年齢の子どもの交流活動
- 遊びの場：お手玉やメンコなど様々な遊びなど
- 生活の場：生活指導、交際などの連絡等 専任指導員

放課後児童クラブ

大学生のボランティアチーム「ワクワク学び隊」

- <くねらい>
 - ・放課後子ども教室の趣向を充実・活性化
 - ・大学生の社会貢献活動への参加を支援
- <活動内容>
 - 読書、雑談、工作、音楽、茶会、レクリエーションなど

推進委員会の設置
 指導者研修会の実施

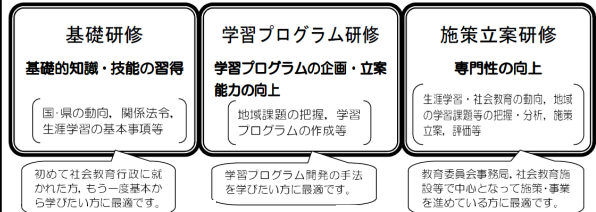
子育て支援体制の充実 豊かな心と健やかな体の育成 地域の教育力向上

指導者研修

- 生涯学習振興・社会教育関係職員等研修
- 社会教育主事研修
- 地域課題対応研修支援
- 重点施策別研修
(家庭、地域の教育力向上に向けた各種研修)
- 社会教育主事講習【B】
- 社会教育関係団体等の研修

指導者研修

生涯学習振興・社会教育関係職員等研修



指導者研修

地域課題対応研修

市町が実施する研修を、市町の求めに応じて、企画段階から支援します

支援内容

研修プログラムの内容や方法、講師・形態・日程の組み方など具体的な相談に応じ、総合的に支援します。

■対象

- 生涯学習・社会教育課職員 ○社会教育指導員
- 公民館職員 ○地域センター等職員
- 社会教育委員 ○公民館運営審議会委員 など

■研修プログラムの一例

- 生涯学習・社会教育に関する基本的な事項
- 生涯学習・社会教育関連法令
- 学習プログラムの開発・評価
- 住民の学習ニーズ把握の手法 など

平成25年度生涯学習・社会教育関係職員等研修

基礎研修

「国・県の動向」

おわり

広島県教育委員会事務局教育部生涯学習課
社会教育監 芳川 雅行